

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770101580		
法人名	医療法人 社団 扇寿会		
事業所名	グループホーム なでこの丘		
所在地	金沢市馬替2丁目7番1号		
自己評価作成日	令和5年 11月 1日	評価結果市町村受理日	令和6年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和5年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行になり、玄関にてアクリル板越しや、ソーシャルディスタンスを取り、5分程度の面会を行っている。家族には面会時、ホーム内での入居者の様子を伝え、コミュニケーションを図っている。外出は困難な状況だが、毎月、行事や喫茶、お茶会を催し、季節に合った装飾や、お花、お菓子にも工夫し、楽しんでいただけるよう努力している。フロア内には月ごとに、利用者による張り紙や、折り紙等を作成し、季節の移り変わりを感じて頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナのため地域との付き合いは困難になっているが、天気の良い日には散歩に出かけて、近所の人にご挨拶したり、隣の施設の行事に参加させてもらったり、町会へは「なでこのだより」を回覧板で配布してもらい、事業所の活動を伝えている。これからお正月にかけて、家族と外出したりすることができないか検討しているところである。
 食事は、月1回フロアメニューの日があり、利用者に何食べたいかを聞いて、食べたいものを作ったり、購入したりして提供している。これまで、インスタント麺であったり、芝寿司など利用者の要望に応じている。また、同じ食材を使ってメニューを変更することもある。例えば肉じゃがの材料でカレーライスを作ったりする。食事の準備や後片付けは、出来る方に手伝ってもらっている。食事は、テーブルに向かい合わないようにして2人座り、思い出話や季節の話、献立についてなど、色々な話をしながら食べている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、職員同士で話し合い、フロアの目標を作り上げている。ホームの理念は常に心に置き、実践に向けて努力している。	グループホームの理念と7つの目標が掲げられている。それをふまえて各ユニットでは毎年の目標を作成している。新人のオリエンテーション時には必ず、理念等についての説明を行っている。管理者は朝礼や情報交換(3フロア合同のミーティング)の時、必要な時があれば個別に職員に理念について語りかけて、共有と実践を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所ですれ違う方は挨拶をしている。新型コロナウイルス感染防止の為、外部の方との交流は控えている。外食行事などはお弁当をテイクアウトし提供している。	コロナのため地域との付き合いは困難になっているが、天気の良い日には散歩に出かけて、近所の人に挨拶したり、町会へは「なでしこだより」を回覧板で配布してもらい、事業所の活動を伝えている。これからお正月にかけて、家族と外出したりすることができないか検討しているところである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は介護予防教室や地域のボランティアの方に場所を提供し、ボランティアと利用者の方が交流していたが、新型コロナウイルス感染予防の為現在は控えている。5類に移行したが状況判断しながら地域貢献できるように努めていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、サービスの実際や評価への取組状況について報告したり意見をもらいサービス向上に活かしている。	家族、地域住民代表、金沢市、地域包括、公民館の人等がメンバーとなって2カ月ごとに対面で開催している。行事予定、実績、面会について、感染対策について、入退去の状況、コロナ感染状況、介護職員の状況等について報告が行われ、参加者から質疑応答を受けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外には、電話連絡で疑問点を聞いたり、アドバイスを受けていたりしている。	運営推進会議以外には、不明な点について相談したりアドバイスを受けている。電話やメールでのやり取りが現在は主である。今年度は、コロナの発生や骨折事故があり、市に対して事故報告を行っている。また、金沢市介護サービス事業者連絡会のグループホーム部会にも参加して、市との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が理解している。研修等に参加している。言葉の暴力や無視する事も拘束の一つであると理解している。	指針が整備されて、それに基づいて尊厳擁護推進委員会(身体拘束防止委員会)を毎月開催して防止に努めている。研修は毎年3回行い(今年度はすでに2回終了している)すべての職員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。建物の施錠は夜間帯に、防犯上の観点で実施している。現在センサーを使用している人はいない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加し、学ぶ機会を持っている。虐待防止に職員全員が理解し、努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会を持っているが、本人にとっての活用は不十分と思われる。情報交換を行いながら個々に必要な活用がより多く出来るように努めていきたい。あやめでは現在1名制度利用している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約に関する説明を時間をかけ、納得理解がいくまで行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を毎年2回開催しその集いの場で話したりしていたがコロナ感染予防にて開催は中止している。ホーム来所時や担当者会議等を利用してご家族のからの意見や要望を聞き、運営に反映させている。	苦情の体制は整備されて、重要事項等で周知されている。玄関の受付には意見箱の設置もあるが、今年度特に苦情・意見は寄せられていない。職員は家族が面会のため来訪した時には、利用者の近況を伝えるとともに、家族の要望・意見の聴取に努めている。グループホームなどでしこしこよりを家族に送付して行事や、普段の様子を伝えている。サービス担当者会議には本人・家族も参加してもらい直接意見をもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週月曜日の合同カンファレンスや毎週木曜日の情報交換で運営に関する職員の意見や提案を聞く機会があり反映させている。	管理者は毎日勤務しているので、申し送り、情報交換、業務の中でいつも職員と話し合い、職員の意見や提案を受けている。法人からは常務理事や事務長が、頻りにグループホームを訪問しているので、職員が直接に話することもできる。組織的には老健との合同カンファや、法人全体の連絡会がありそこでグループホームの課題等が検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回人事考課の自己評価表を全職員に記入してもらっている。努力したり、頑張っている職員に対してほめたり、一言声をかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人には新人オリエンテーションをし、チェックリスト作成し、チェックしている。また、毎月1回の施設内研修はパート職員にも参加してもらっている。職員には施設外研修も受講するように勧め、参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍から交流の機会は減っているが、徐々に市のグループホーム部会や他の研修などに参加した時は情報交換をし、良いところは吸収し、日々のケアに活かすように取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が思いを話せるよう、自室に誘導し、話しやすい状況の中で、ゆっくり話を傾聴し、思いを受け止める努力をしている。今までの生活歴を把握して家族に話を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	思いを傾聴しながら、ねぎらいの言葉や、共感し、思いを受け止める努力をしている。話しやすい環境になるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときは職員で話し合い、家族・本人の思いを受け入れ、他のサービス利用も考慮し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の話や、料理や編み物など教えて頂いたり、家事を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は必ず近況報告を行いながら、入居者の現在の状態を理解してもらっている。家族の方にいつでも気楽に話してもらえる様努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の方の面会をすすめている。面会時はアクリル板越しやタブレットではあるが関係が途切れないように努めている。 本人の生活歴を深く理解することに努め、支援に活かすよう努めている。	利用者が外出するのは、天気の良い日に近所に散歩に出かけたり、グループホームでのドライブ、家族との受診時等と限定されている。家族との面会は、予約してもらい、感染対策をとって玄関わきで行っている。友人との面会も家族の同意があれば可能である。コロナやインフルエンザの感染状況を見ながら、家族との外出ができないか検討しているところである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールの座席の位置を考慮したり、職員が仲立ちし、入居者同士がコミュニケーションを図れるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホーム以外で会った時でも、きちんと挨拶し、本人や家族の現在の状態を聞いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	無理強いすることなく、思いを聞き入れ、本人の意向を重視している。	利用者との会話はもちろんのこと、毎日の表情の変化、夜間の睡眠の状況、食事摂取量、言葉のトーン等にも注意を払い接している。時には、タッチングをしてコミュニケーションを図ったり、利用者の思いをよく聞いて理解するようにしている。ちょっとした変化にも何かしら理由があるという事を意識して、利用者に接するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に話を聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々一人ひとりの状態を把握し、声掛け、見守り、介助を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員間で話し合い、本人本位のケアプランを作成している。毎月ショートサマリーを記入し、3か月ごとにモニタリングを行い、より良いケアプランの作成につなげている。	担当職員とケアマネジャーが協働してアセスメントを行い原案を作成して、サービス担当者会議には利用者・家族も参加してもらい計画を周知している。モニタリングはケアプラン2表の援助内容について3か月毎に行って、大きな変化がなくても半年に一度は計画を更新している。記録はフォーカスチャータリング(フォーカスを中心にデータ、アクション、レスポンスを意識した記録)に沿った記録をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の状態に合わせた、ケア実施表に記録し、異常やいつもと違う時にはカルテに記録している。1か月ごとの状態はショートサマリーとして記録し、ケアプランの見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や、家族の要望には常に対応し、協力病院や老健と協力しながら支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は新型コロナウイルス感染予防のため、外部との交流は行っていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1回関連している病院の訪問診察を受けている。個別にかかりつけの病院がある方はそちらを受診されている。	協力医療機関の医師が2週に一度往診してくれる。その際には看護師、薬剤師も同行して利用者に適切な医療を提供している。医師はオンコール対応もしてくれるので利用者・職員の安心感は大い。協力医療機関は総合病院であるので、内科以外の診療にも対応してくれている。歯科も往診してくれるところもあるし、そこ以外の場合には家族対応で受診することになる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	些細なことでも報告・相談し、支持を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時は、家族に状態を伺っている。 適宜、病状経過を入院先へ確認し情報交換をしつつ、状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族、主治医、職員と話し合い、今後の方針を決める。ホームで出来る事、出来ないことを見極め、穏やかな最期を迎えられるよう支援していく。	風呂が普通のユニットバスなので、またぎが困難になってきたり、リハビリテーションが必要になってきた場合には系列の老健や入院となる。その場合にも十分本人・家族と話し合い進めている。系列の老健や協力医療機関とは日頃から連携を図っているため、入所や入院も割合にスムーズに行えて、利用者には負担がかからないようにしている。そのため、以前はターミナルの事例もあったが、ここ最近事例がない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルは作成してある。AEDの使い方、応急処置も職員全員が行える様訓練も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルを作成してある。	「事故対応マニュアル」と「老人ケアマニュアル」というファイルがあり、「転倒」「誤嚥」「急変時」など事故の種類別、感染症の種類別の対処法や注意などが示されたマニュアルが作成されている。また、各フロアに「ひやりはっとノート」が設置されている。インシデントが発生した場合は、その日に報告され、対応策も示され、職員に周知されている。そして、職員へのマニュアルの周知としては、各フロアの管理日誌には緊急時の連絡先がファイルされ、すぐに対応できるようにしている。また、マニュアルも各フロアに設置し、日々の業務の中で不明なことがあった場合には、具体例を示してマニュアルの理解および周知に努めている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力病院に南ヶ丘病院、施設に老健までこの丘があり、支援体制は確保されている。	協力医療機関は南ヶ丘病院であり、各フロアに月2回訪問診察に来てくれる。この他、緊急時等24時間連絡が可能であり、他科受診への相談、予防接種など連携を取っている。協力歯科医院はホームの近くにあり、法人と契約しており必要な時に往診してくれる。バックアップ施設は、同じグループの老人保健施設であり、職員は委員会等で行き来している。ただ現在も、利用者間に行き来はない。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	マニュアルあり。各階の夜勤者との連携を図り、救急車を手配することもあり。	3ユニットであり、各ユニットに一人ずつ夜勤者がおり、3人体制である。3人だけになる時間帯は、19時30分から翌朝8時までである。夜間帯に状態の変化があった場合は、まずは3人の勤務者でPHSで連絡を取り合い、対応を相談する。判断に迷う場合などは、直接主治医や管理者へ連絡し指示を受けている。この1年に夜間帯に救急車は呼んでいないが、救急車を呼んだ場合は、基本家族に付き添ってもらうことになっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難誘導訓練は年2回実施（現在はコロナウィルス感染防止の為年1回）している。休みの職員も参加し、連絡網もある。地域の方の協力も得られる。（以前は参加してもらっていた）	リスクマネジメント委員会によって、年2回防災訓練が実施されている。消防設備点検も毎年7月と12月に実施している。防災訓練は、消防設備点検事業者と協力してもらい、総合訓練を実施している。今年度は、4月頃に消防設備の取り扱いについて研修を行い、11月15日に消防署へ「消防訓練計画通知書」を提出した訓練を実施している。12月14日にも防災訓練を実施予定としている。また、訓練前に「避難誘導総合訓練」を作成し、訓練内容を職員へ周知し、訓練に取り組み、職員の防災意識の向上に取り組んでいる。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	マニュアル、備蓄品あり。	「防災マニュアル」というファイルがあり、「地震発生時」、「風水害豪雪対策」、「災害時備蓄品」などについて示されている。備蓄リストを作成しており、備蓄品は多目的室に保管され、食品は1階の多目的室に保管し、米は各フロアで保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に尊厳に気を配り、言葉遣い、話し方に気を付けている。他入居者の前では排泄誘導を口にせず、自室誘導したり、ドアは必ず閉める等プライバシーを守っている。	穏やかな声掛けを心掛け、特にトイレ誘導時は周囲に配慮し、さりげない誘導や介助、プライバシーを確保するよう努めている。また、名前を呼ぶときは「さん」付けで呼ぶなど、常に尊敬の気持ちを忘れないよう努めている。そして、優しい声掛けやスピーチロック防止など、相手を不快にしない話し方などについて研修し、それを「どうしたら職員へ分かりやすく伝えることができるか」について検討している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の様子を把握し、何か希望や要望がないか、声掛けしている。本人のペースに合わせ支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせている。レクリエーションや行事にも声掛けするが、特に無理強いせず、本人の思いを尊重している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴以外にも汚れがあれば着替えて頂き、季節に合った洋服など自分で選べるよう援助している。清潔保持の為毎日洗濯している方もいる。2～3か月ごとに出張理容室を利用している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や配膳、下膳、お茶碗ふきなど出来る方は職員と共に行っている。食事も職員が同席し、味付けや盛り付け等を話し合いながら食事を楽しんでいる。	食材は業務委託している。調理はホーム職員が作っている。月1回フロアメニューの日があり、利用者に何食べたいかを聞いて、食べたいものを作ったり、購入したりして提供している。これまで、インスタント麺であったり、芝寿司など利用者の要望に応じている。また、同じ食材を使ってメニューを変更することはある。例えば肉じゃがの材料でカレーライスを作ったりする。食事の準備や後片付けは、出来る方に手伝ってもらっている。食事は、テーブルに向かい合わないようして2人座り、思い出話や季節の話、献立についてなど、色々な話をしながら食べている。そして、毎月誕生会があり、その日はケーキを食べて楽しんでいる。また、午前と午後にお茶会があり、おやつを楽しんでいる。ホットケーキやどら焼き、パンケーキ、カボチャプリン、チーズケーキ、牛乳カン、牛乳餅など手作りおやつで楽しむこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調の悪い方にはお粥や油抜きに変更したり、歯の状態や呑み込みの様子を観察し、刻みや、ミキサー、とろみ等適宜対応している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛け、準備、見守りと介助を行っている。週2回は除菌を施行している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのパターンを把握し、排泄誘導を行っている。体調の悪い時はリハビリパンツなど使用し、回復すればもとに戻す(布パンツ)こともあった	個人の排泄パターンを把握し、タイミング良い声掛けをして、可能な限りトイレ内で排泄できるよう支援している。また、夜間に不快にならないよう、不快感で目が覚めることがないように、質の良いパッドを使い、交換枚数を減らし、コスト削減にも努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やおやつの工夫、水分補給の声掛け、見守りを行い、フロア内の歩行の声掛けをしたり、腹部や腰部のマッサージ等も促している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてあるが、別のフロアの入浴日に希望があれば別の日に入浴できる。また、外出されたり、その日の状態をみながら時間をずらし入浴することもできる。	入浴日は1階が月曜日と金曜日、2階が火曜日と土曜日、3階が水曜日と日曜日である。お風呂の日は決まっているが、木曜日以外は、どこかの階でお風呂がわいている。週2回の入浴を目標に支援している。拒否する方へは、時間をおいて声掛けしたり、足浴しながらシャワーにしたりとか、それでもダメなら次の日に入浴してもらうなど、無理強いはいしない。また、入浴中は、歌を歌ったり、昔の話を聞いたり、普段は話さないような話をしたりなどコミュニケーションの機会になっている。そして、季節を感じられるよう、ゆず湯としょうぶ湯を行なっている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気温湿度に気を付け、その日の体調等に気を配り、適宜、エアコンを使用し、室温を調節している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに薬の効能書を挟み込んであり、利用者の内服している薬の効能や用法、用量を理解している。新しく処方された時は必ずチェックしており、内服後の状態を観察をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホールでテレビを見たり、折り紙、読書、廊下を歩く等、一人ひとりが思い思いの時間を過ごしている。月1回は行事、喫茶、お誕生会などを催し、気分転換を図っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナウイルス感染防止の為控えている。	気候の良い時期は、ホーム周辺を散歩している。これ以外は、家族と一緒に受診に行くことくらいである。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	物品がなくなったとき等職員が代行している。代金の預かりについては小遣い帳を使用している。家族の来居時確認して頂いている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をかけたい方には、職員が援助している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は毎月清掃を行っている。季節感を取り入れて、花や、飾り物をし、習字や貼り絵など利用者の作品を展示している。	日中はリビングで過ごす方が多いが、居室で過ごす方も多く、居室とリビングを行ったり来たりしている。リビングの掃除は、異食防止のためと不快な臭いがしないように丁寧に行い、快適に過ごせるよう努めている。換気は、利用者の皆さんが寒いと怒らない程度に、少し窓を開けて換気している。また、転倒防止のため動線に物を置かないとか、温度・湿度を確認したりと、居心地よい環境設定にも配慮している。そして、リビングの壁には、貼り絵とかちぎり絵とかで、季節の飾りつけを行っている。リビングで、作品作りは毎日のように行っている。ぶどう、ツリー、もみじ、蝶、さくら、コスモス、月見のススキなど季節を感じることができる。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自ら自室に戻り、横になったり、テレビを見たり、ホールで談笑したり、本を読んだり、ぬり絵をしたりと思い思いの時間を過ごしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物や、写真、テレビ等、自分が居心地よく過ごせるように工夫している。	現在、ソファや仏壇、小テーブルなどを持ち込んでいる方もいる。ただ、ソファに座れなくなり、仏壇を拝むことも出来なくなっている。最近の方は、衣類などの必要なものと家族や自分の写真などの小物を持って来る方が多くなっている。ホームとして寝具類の中で毛布のみ持ち込んでもらっている。枕は用意されているが、合わなければ自分の枕を持ち込んでもらっている。居室の掃除は、毎日掃き掃除、拭き掃除、消毒、ベッドメイキングを行っている。本人と一緒にいたり、本人に確認を取って掃除し、居室の物の位置は動かさないようにしている。洗濯物の片付けも本人と一緒にやっている。この他、居室には温度計と湿度計があり、エアコンの温度や寝具の調整など環境設定を行い、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	終日車椅子使用していても、手すりを利用し、歩行練習を毎日行っている。和室に上がる階段には滑り止めをしてあり、転倒防止に努めている。		